

脳卒中に関わる 医療・福祉サービスの紹介

平成25年7月3日(水) 脳外科教室

大牟田市立病院 地域医療連携室
医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)
北嶋晴彦

本日のお話

- はじめに
- リハビリ
- 介護保険
- 身体障害者手帳
- 障害年金
- 医療費



脳卒中 早期発見のポイント

何かへん……おかしいな……もしかして……**脳卒中…!?**

Check! FAST!!

Face 顔の麻痺
顔の片側が下がるゆがみがある
うまく笑顔が作れますか？

Arm 腕の麻痺
片腕に力が入らない
腕を上げたままキープできますか？

Speech ことばの麻痺
……それで……えーと………ね……
ことばが出てこない、ろれつが回らない
短い文がいつも通りしゃべれますか？

Face Arm Speech
少しでも症状が出ていれば**脳卒中**の可能性大！

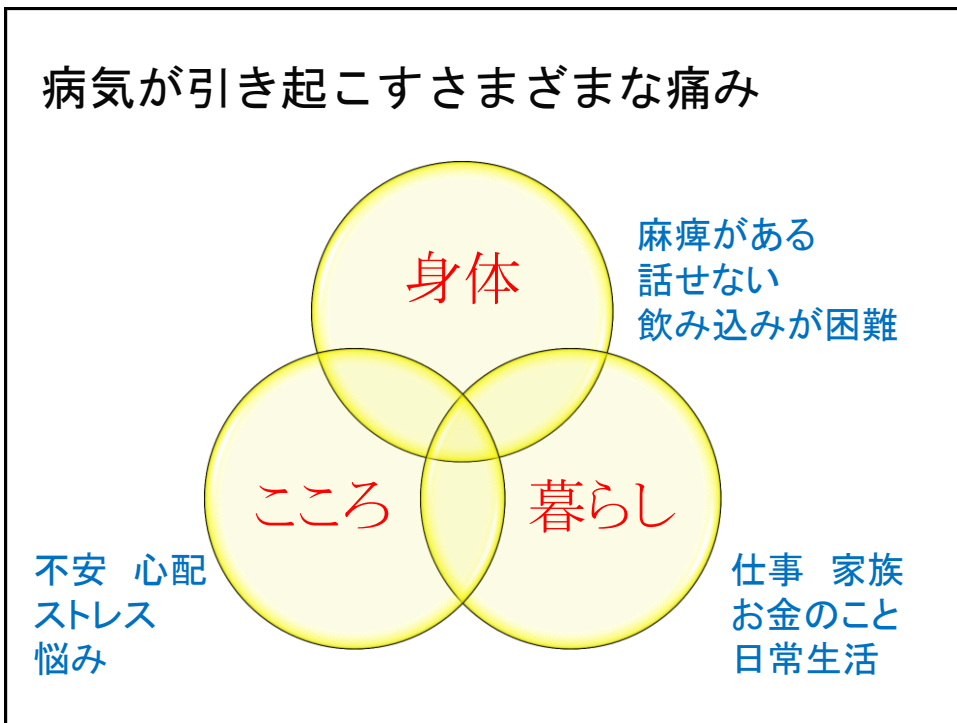
NO!!
救急車は、大がかりなおとりあそびの様子を見て

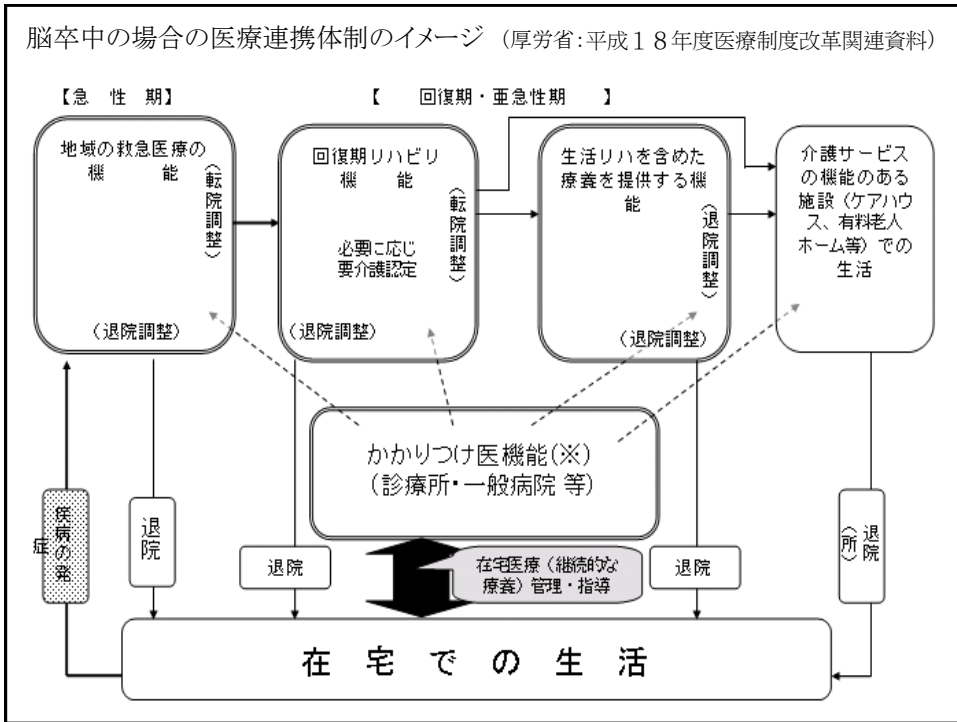
脳卒中は治療の遅れが命にかかわる病気です！

Time 発症時刻
8時です!!

119
症状に気づいたら発症時刻を確認してすぐに119番を!!

国立循環器病研究センター
ホームページより
(アクセス2013年6月29日)

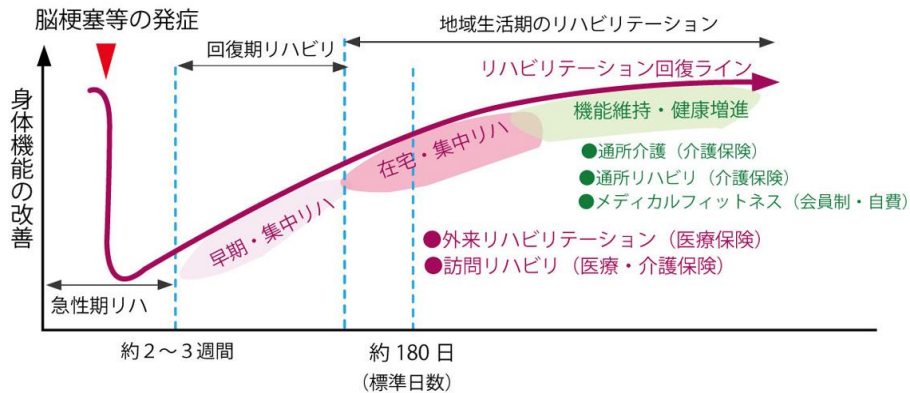




■ 脳卒中地域診療計画【患者本人及び家族用】				有明地区脳卒中連携協議会	
氏名	年齢	ID	発症日:平成 年 月 日		
病名	<input type="checkbox"/> 脳梗塞 <input type="checkbox"/> 脳出血 <input type="checkbox"/> くも膜下出血				
症状	<input type="checkbox"/> 意識の障害 <input type="checkbox"/> 運動の障害 <input type="checkbox"/> 言葉の障害 <input type="checkbox"/> 摂食の障害 <input type="checkbox"/> 認知の障害 <input type="checkbox"/> 排尿の障害				
分類	急性期病院		回復期病院		かかりつけ医 自宅 介護療養施設
目標	病状の安定化		日常生活動作の向上		日常生活動作の維持/再発予防
内容	<input type="checkbox"/> 脳を詳しく調べます <input type="checkbox"/> 点滴治療を行います <input type="checkbox"/> 再発予防のお薬を始めます <input type="checkbox"/> 合併症の対策を行います <input type="checkbox"/> 手術を行います		<input type="checkbox"/> 起き上がりの訓練を行います <input type="checkbox"/> 車椅子移乗の訓練を行います <input type="checkbox"/> 歩行の訓練を行います <input type="checkbox"/> 日常生活の訓練を行います (食事、トイレ、洗面、入浴など)		<input type="checkbox"/> 再発予防の診療を行います <input type="checkbox"/> 日常生活動作の維持訓練を行います
	急性期リハビリ ○病態に応じ、治療と併行してリハビリテーションを行います		回復期リハビリ ○後遺症の軽減、日常生活動作の訓練を行います		維持期リハビリ ○回復した機能の維持に努めます
説明	病状や予後について説明します 治療方針にご同意いただきます		機能回復の見込みについて説明します 治療方針にご同意いただきます		食事、運動の指導を行います 日常生活動作維持の方法を指導します
期間	10-28日		1-3ヵ月		それ以降
説明日	年	月	日	説明者:	本人家族:

リハビリテーションの経過

涓泉会の地域リハビリテーションの色々

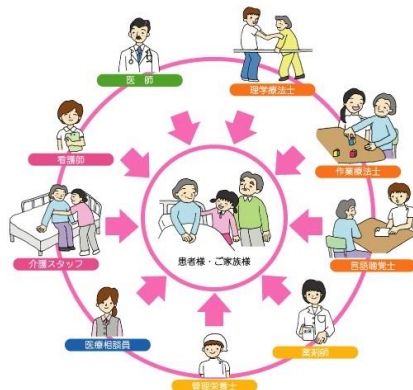


参考資料: 山王リハビリクリニック(アクセス日:2013年6月29日)
<http://www.sanno-rc.com/contents/zaitakuriha/2009/05/post.html>

回復期リハビリテーション病棟

脳卒中や大腿骨骨折（足の付け根あたり）などの発生早期から、身体動作の向上と社会復帰を目的としたリハビリテーションが行われる専門病棟です。

患者さんや家族を中心に、
 医師・看護師・理学療法士・
 作業療法士・言語聴覚士・
 医療ソーシャルワーカーなどが
 チームを組んで話し合いながら
 退院支援を行います。



入院対象者

回復期リハビリテーションを利用できる人の要件	発症から入院	入院期間上限
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症の発症または手術後	2ヶ月以内	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多発外傷		180日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の骨折の発症または手術後	2ヶ月以内	90日
外科手術または肺炎などの治療時の安静により生じた廃用症候群があり、手術後または発症後	2ヶ月以内	90日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の神経、筋、靭帯損傷後	1ヶ月以内	60日

当院近辺での医療機関

＜回復期リハ病棟を持っている医療機関＞

- 大牟田天領病院
- 米の山病院
- みさき病院
- 柳川リハビリテーション病院
- ヨコクラ病院(みやま)
- 有明成仁病院(長洲)
- 悠紀会病院(玉名)
- 公立玉名中央病院(玉名) など

＜脳卒中リハビリの連携先＞

- 大牟田共立病院
- 大牟田記念病院
- 兼行病院



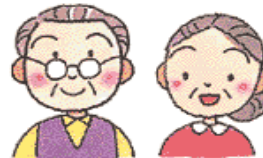
介護保険

介護保険は、40歳以上のみなさんが加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったときには、介護サービスを利用できる制度です。

住みなれたまちでいつまでも安心して暮らせるように皆さんの住む市区町村が運営しています。



対象者①



65歳以上の人は第1号被保険者です

第1号被保険者は原因を問わず、介護や支援が必要となった場合には市の認定を受け、介護サービス・介護予防サービスを利用できます。

対象者②



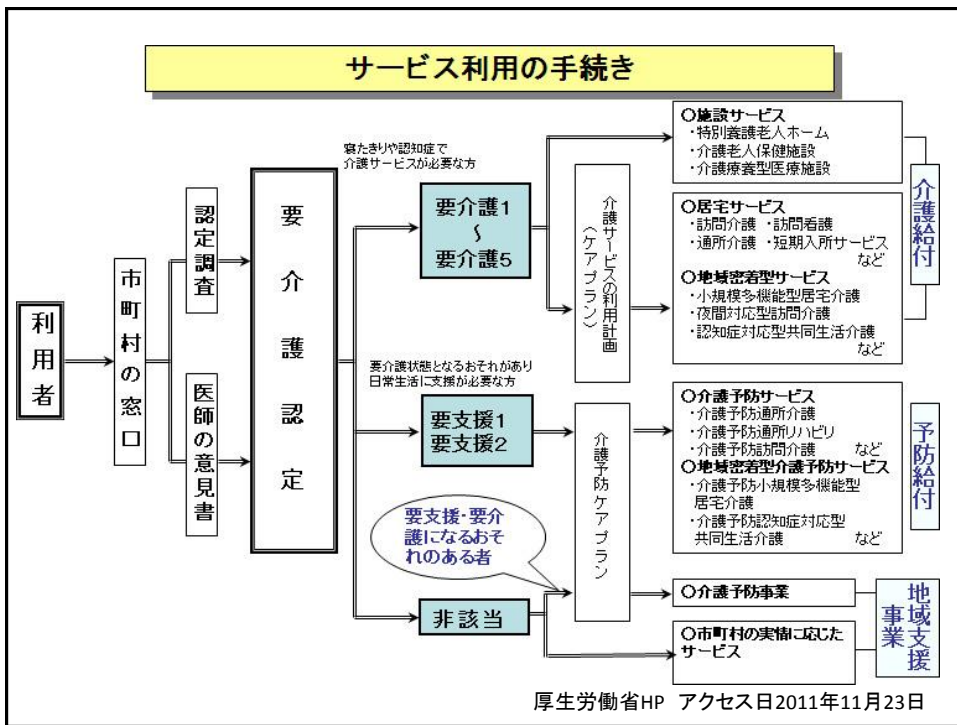
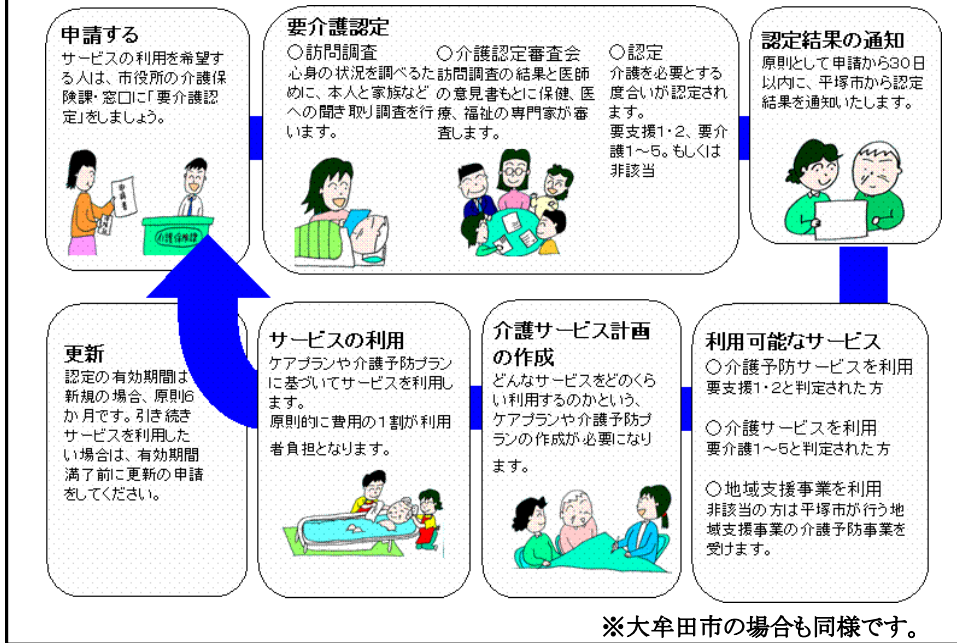
40歳以上65歳未満の人は第2号被保険者です

第2号被保険者は老化が原因とされる
病気(特定疾病)により、介護や支援が必要と
なった場合には市の認定を受け、介護サービス・
介護予防サービスを利用できます。

特定疾病

- ・がん末期 ・関節リウマチ ・筋萎縮性側索硬化症
- ・後縦靭帯骨化症 ・骨折を伴う骨粗鬆症 ・早老症
- ・初老期における認知症 ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症 ・多系統萎縮症 ・**脳血管疾患**
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ・パーキンソン病、進行性核上性麻痺及び大脳皮質基底核変性症
- ・閉塞性動脈硬化症 ・慢性閉塞性肺疾患
- ・両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護保険申請から利用までの流れ



介護サービス利用相談窓口

- 介護サービスの対象者(要介護1~5)
→ 居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)
- 介護予防サービスの対象者(要支援1・2)
- 介護予防の対象者(非該当)
→ 地域包括支援センター



サービス利用負担金

サービスを利用したときには費用の1割を負担します

ケアプランにもとづいてサービスを利用したとき、それぞれのサービス費用の原則として1割を自己負担します。

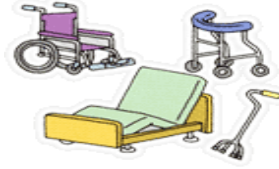
※保険料の滞納がある人は、サービス費用をいったん全額支払い、後で申請して払い戻しを受けるようになったり、自己負担の割合が3割になったりします。

※食事や宿泊のサービスを受けたときの食費や居住費(滞在費)は全額が自己負担です。

※要介護区分に応じて支給限度額が決められておりますが、上限を超えてサービスを利用した場合には、超えた分は全額が利用者の負担となります。

利用できる介護サービス(要介護1～5の人) 【主な在宅サービス】

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)
- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 訪問入浴介護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護
- 福祉用具貸与
- 特定福祉用具販売
- 住宅改修費支給(20万)
- 短期入所生活・療養介護(ショートステイ) など



高額介護サービス費

申請窓口: 大牟田市 保健福祉部長寿社会推進課

【負担上限額】		
利用者負担段階	対象者	1カ月の上限額 (世帯合計)
第1段階	市民税非課税世帯の老齢福祉 年金受給者 生活保護受給者	15,000円 ※個人
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得 金額と課税年金収入 額の合計が80万円以下の人	15,000円 ※個人
第3段階	市民税非課税世帯で利用者負 担第2段階以外の人	24,600円
第4段階	市民税課税世帯の人	37,200円

身体障害者手帳

- 身体障害者が日常生活を送るために必要な援助を受けるための証明書です。援助内容は補装具・義肢の交付などの有形のものから、ヘルパーサービスや医療費の助成など無形のものまでいろいろあります。

【窓口】

市町村障害者福祉担当課

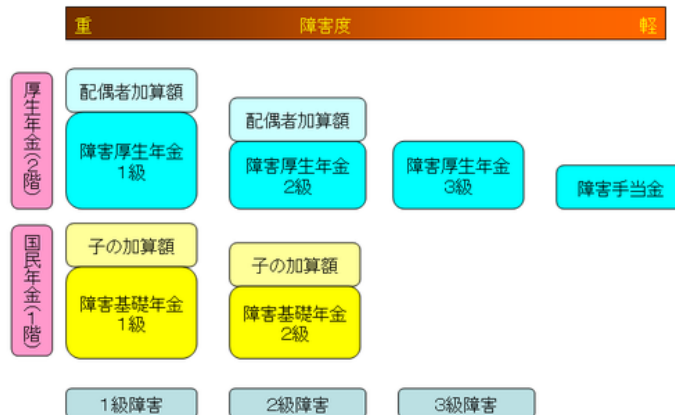


障害者手帳で利用できる主なサービス (肢体不自由 18歳以上)

- 障害者自立支援法
介護保険似たような生活支援サービスを受けられます。
→ 大牟田市役所 福祉課
- 重度障害者医療(2級以上)
- 日常生活用具の給付
- 税金控除
(所得税、住民税、自動車税など)
- タクシー料金1割引
- 駐車禁止除外指定車の標章
- 公共交通機関の割引(本人+介護者)
- 有料道路の割引
- 携帯電話使用料の割引
- ほか



障害年金



- ✓ 身体障害者手帳の等級とは関係ありません
- ✓ 保険料を支払っている(納付必要期間の2/3以上)
- ✓ 障害認定日(1年6か月/他)に障害の状態にある
- ✓ 申請(相談)窓口: 日本年金機構
- ✓ その他、条件あり

医療費自己負担

入院費＝

①治療費＋②食事代＋③自費＋④その他の合計

●70歳未満の方の自己負担限度額

所得区分	窓口負担	1カ月の自己負担限度額
上位所得者 (月収53万円以上の方など)	3割(*)	150,000円＋(総医療費－500,000円)×1%
一般		80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%
低所得者 (市区町村民税非課税の方)		35,400円

(*) 義務教育就学前は2割

●70歳以上の方の自己負担限度額

所得区分	窓口負担	外来 (個人ごと)	外来＋入院 (世帯合計)
現役並み所得者 (月収28万円以上など)	3割	44,400円	80,100円＋ (総医療費－267,000円)×1%
一般		12,000円(**)	44,400円(**)
低所得者 (市区町村民税 非課税の方)	1割(**)	8,000円	24,600円
			15,000円

(*) 年金収入のみの方の場合、年金受給額80万円以下など

(**) 平成23年1月現在。75歳未満の窓口負担・自己負担限度額は改訂される可能性があります。

②食事代

所得区分		標準負担額
現役並み所得者	一般	260円
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12か月で 90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

③自費分

病衣 個室代 オムツ テレビ視聴 など

④その他

クリーニング代 家族の見舞い通院 ほか

相 談

◎信頼できる情報はどこにあるの？

◎どうしたらいいの・・・？

◎何を相談したらよいかわからない

「医師の説明が難しくよくわからない...」

「治療はどのように決めたらいいか...」

「今の標準的な治療はどんなものだろう...」

「インターネットには情報が多すぎて...」

「治るのだろうか、不安で何も考えられない...」



医療福祉相談室へは どうやって相談するの…？

当院では、看護師と社会福祉士(MSW:医療ソーシャルワーカー)が、患者様に関わる心理的・社会的・経済的な悩み等の相談を受けています。地域の保健・医療・福祉機関と連絡をとりあい、医療や福祉のサービス紹介や利用を通して、社会復帰や在宅療養への準備などのお手伝いも行っています。



ご相談いただいた内容が外に漏れてしまうことは一切ありません。

**ご心配なことがありましたら
いつでもご相談ください**



